

With IM

アイム・ジャパン広報誌

ウィズ・アイム

No.003

2021



🎙 Interview

頑張れ! 技能実習生 — For the future フンさん&チンさんの場合

P.4 外国人と一体となった参加型の地域活動
仙台観光国際協会の取り組み

P.6 どうして労働災害が発生するのか?

P.8 技能実習修了生たちの活躍

P.10 海外投資ニュース Pick UP!!

P.11 支局だより

アイム・ジャパン
Im Japan

公益財団法人 国際人材育成機構

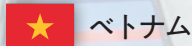
アトム・ジャパン技能実習生の
頑張りが、より良い未来へと
つながりますように…

頑張れ! 技能実習生

For the future

VU VAN HUNG

ヴー・ヴァン・フン



ベトナム

フンさんの場合

NGUYEN CONG TRINH

グエン・コン・チン



ベトナム

チンさんの場合

愛知県名古屋市にある株式会社旺尚社陳列製作所で溶接の技能実習中のフンさんとチンさんは、どちらも母国で溶接の技術を学んだ経験があるという共通点を持つベトナム人技能実習生です。2人は同社の工場で溶接作業を行っていますが、経験者だけあって技術の習得が早く、また、まじめな人柄で日本人の従業員の方たちにもとても可愛がられています。

そこで今回は、同社の大野正敏社長と生活面を指導している総務部の大野里美さん、技術を指導している石黒把怜工場長からのお言葉も交えて、フンさんとチンさんの頑張っている様子をご紹介します。



▲フンさん

後輩の皆さん、日本語を勉強しましょう。時間を守りましょう。気をつけて、安全に仕事をしましょう。

ベトナムでは造船業が人気ですので帰国後は造船会社を作るのが目標です。そのための技術を今のうちにしっかり身につけておきたいと思っています。

日本に来て最初に教えていただいたことは日本の生活習慣で、特に掃除や整理整頓はしっかりと教えていただきました。今では宿舎の部屋もきれいに片付いています。

ベトナムでは3年間専門学校に通い、溶接を学んでいました。専門学校を卒業してから結婚し、ベトナムには妻と子供二人がいます。女の子と男の子です。今は毎日仕事が終わったらフェイスブックで家族と会話をするのが楽しみです。

フンさんの話……

将来の夢は造船会社を作ること

兄と一緒に会社を経営したい

🎙️ チンさんの話……



▲チンさん

私はベトナムのタイビン省出身です。ベトナムでは造船会社に就職し機械の溶接を半年学びました。その後、台湾に行き、そこで3年間働いたあと帰国し、

結婚して子供が生まれました。その頃アイム・ジャパンの技能実習プログラムを知り、日本の溶接技術を学びたいと思いテストを受けました。日本語もその時はじめて勉強しました。テストは難しかったです。頑張って合格することができました。

日本に来て一番嬉しかったことは桜と紅葉を見に連れて行ってもらったことです。

帰国したら兄と一緒に最初に小さい工場を作り、日本で学んだ溶接の技術を活かした仕事をして少しずつ事業を拡大し、造船関係の仕事ができるようになりたいと思っています。

後輩の皆さん、わかった「ふり」はいけません。わからないときはすぐに先輩に聞いてください。そして教えられたことだけをやるのではなく、自分で工夫して「こうしてもいいですか?」と提案できるようにしましょう。私もそうしてきました。

残りの実習期間を有意義に過ごし、それぞれの夢をかなえて欲しい!

フンさんとチンさんへの評価、今後に期待していることを大野社長、大野さん、石黒さんに伺いました。

🎙️ 大野社長のお話……



日本での3年という時間はあつという間に過ぎてしまうといます。家族と離れ、慣れない国での生活は大変だとは思いますが、一日一日を有意義に過ごし、無事に帰国して家族や大切な人たちから「魅力的な人になったね」と言ってもらえる。そんな3年間にして欲しいと期待しています。

🎙️ 大野さんのお話……



二人はお子さんもいるので家族と連絡が取れるように宿舍ではネット環境を整えています。実習期間中に日本の文化、仕事、接客の考え方をしっかり学んで帰って欲しいですね。本人たちの夢がかなうようバックアップしていこうと思っています。

🎙️ 石黒さんのお話……



二人はいつも落ち着いていて真面目ですね。技術面では工程を一通り任せることができます。当社ではほとんどが特注品のため、応用力はついていてと思います。先輩が勉強熱心で仕事もできましたので、それをうまく引き継いでいるでしょう。あとに続く技能実習生たちも、溶接工として一人前になるまで面倒を見てあげたいと思います。



▲工場の先輩たちと記念撮影。



▲一つの製品について図面を読んでから完成するまでの全ての工程を指導していただきます。



地域共生社会の実現に向けて
Vol.3

外国人と一体となった 参加型の地域活動

仙台観光国際協会（略称:SenTIA）の取り組み

「Create tomorrow」は、日本各地で外国人との共生に取り組まれている皆さまにお話を伺い、私たちができることについて考えるコーナーです。

今回は、言葉、国籍、文化等の違いに関わらず、誰もが個性を発揮しながら、いきいきと暮らせる街づくりを目指して、出前による生活オリエンテーションや外国人防災リーダーの育成といった、さまざまな取り組みを行っている「仙台観光国際協会」国際化事業部の須藤伸子部長にお話を伺いました。

▼▼活動の概要をお教えください。

●**須藤部長** 当協会は仙台市の外郭団体で、外国人住民のサポートをしております。6年前に観光コンベンション協会と統合し、国際化事業部では元国際交流協会の事業を引き継いでいます。その他に観光事業部、コンベンション事業部、フィルムコミッション、地元の青葉まつり事務局など多種多様な事業をしております。

国際化事業部の活動は、私共が単独で行うことは少なく、市民団体やボランティア、行政のいろんな部署とコラボレーションすることで成り立っています。

▼▼生活オリエンテーションという取り組みがありますね。

●**須藤部長** 市内に居住する外国人が知っておいた方がよいこと、トラブルになりそうなことを説明しています。例えばゴミ出しや交通ルール、生活マナー、防災、騒音などです。開始当初は参加者を募集して行っていました。外国人の自発的な参加があまりありませんでした。というのも、内容的に行政や地域からのお願いであり、こちらから出向いて聞いてもらうべきものだったからです。現在では、日本語学校や専門

学校、大学などを訪問して実施する出前形式がほとんどです。

なるべく楽しくわかりやすく学んでいたできるように、仙台在住の外国人が出演したDVDを多言語で視聴してもらったり、いろいろなゴミをカードでつくり、分別するゲームのような内容(タイトル写真参照)を工夫しています。

▼▼外国人防災リーダーを育成されていますね。

●須藤部長 はい。災害時に仙台市災害多言語支援センターと一緒に活動していただく災害時言語ボランティアは現在80名前後おります。このボランティアは語学力が必要という条件があり、人数をそこまで増やすことができません。仕事をしている方も多いため、研修会をしてもなかなか集まらないような状況です。

一方、最近では災害も多様化していますし、出される情報も複雑になっているという背景から、語学力にかかわらず、防災について興味があり、自分や家族、周囲の人を助けたいという人を対象に別枠の「外国人防災リーダー」の育成を始めました。

SenTIA(センチア)の 多文化お役立ちツール



- ・多言語交通安全ビデオ
- ・仙台市ゴミ出しルールシート 多言語版
- ・多言語版 防災訓練のポイント
- ・多言語防災(パンフレット/ビデオ)等ご覧いただけます。



▲せんだい外国人防災リーダーのみなさん。



▲防災訓練。

去年はコロナ禍でしたが、なんとか2回の研修をして、現在22名、15か国の方が登録しています。

昨年度、今年度はコロナ禍で防災訓練などの活動ができていない状況です。しかし、広報という意味では、ラジオなどのメディアで取材を受けてもらったり、当協会が送る防災情報をそれぞれのネットワークで拡散してもらい、良い効果があったと思います。

▼▼今後の課題や抱負についてお聞かせください。

●須藤部長 冒頭申し上げた通り当協会には市民団体、行政との関わりが強いのですが、民間企業さんと仕事をするというのが少なく、そういう意味では技能実習生の方にも受入企業にも活動が周知されていない状況です。これからは外国人社員さんのいる企業や技能実習生の方が働いている場所にも広報していかなければいけないなと思っています。

▼▼外国人が安心して住めるためのさまざまなサポートが行われていることがよくわかりました。本日はありがとうございました。

【須藤 伸子氏】

Profile 公立中学校で教員として4年間勤務後、1991年に(財)仙台国際交流協会へ入職。国際交流・多文化共生事業の企画運営や、外国人住民に関する相談業務などに従事。2011年の東日本大震災では、仙台市災害多言語支援センターにて外国人被災者の支援活動を行った。2021年から国際化事業部長として多文化共生関連事業を所管している。

【組織概要】公益財団法人仙台観光国際協会 【略称】SenTIA(センチア) 【事業内容】仙台市が1990年に(財)仙台国際交流協会を設立。国際交流・多文化共生に関する事業と、国際交流拠点施設の管理運営を行う。2015年に(公財)仙台観光コンベンション協会と統合。2019年には外国人相談窓口としての機能を強化した仙台市多文化共生センターの運営を開始。

【所在地】宮城県仙台市青葉区 URL:<http://int.sentia-sendai.jp/>





どうして労働災害が発生するのか？

労働災害は、長期的に見ると減少傾向を示してきました。これは、機械等の技術的な進歩や人々の安全に対する意識の向上によるものと思われま

特に令和2年の全産業における労働災害の死亡数は、802人と3年連続で過去最少となりました。

一方、全産業における労働災害の死傷者数は、平成21年を底に増加傾向を示しており、令和2年は131,156人となつて、平成14年以降で最多となりました。これは、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いても、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設で増加となったことによるものと思われま

また、最近の労働災害の中で特に

気になることは、60歳以上の高齢者と外国人労働者が被災するケースが増加しているということです。

高齢者は、若者に比べて身体能力が低下するため労働災害に被災しやすくなるのは理解できます。

では、外国人労働者はどうして被災するケースが増えているのでしょうか？

第一に考えられるのが、コミュニケーション不足にあると思われま

外国人労働者は一般的に、日本語を熟知していません。そのため、安全教育を実施するに際して、彼らの理解しやすい日本語や母国語を使用し説明する必要がありますかと思われま

また、安全に対する意識そのものに独自の考え方を持っている場合も

少なくありません。生まれ育った環境によって、危険に対する認識が微妙に異なっているからです。

では、どうすれば、外国人労働者の労働災害を防ぐことができるのでしょうか？

そのためには、まず一般的な労働災害の発生する原因と対策を考

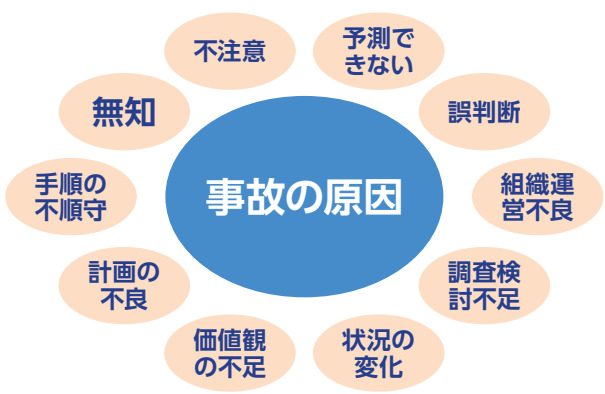
ることが大切です。それを踏まえた上で、技能実習生等の外国人労働者の災害を防止するにはどうしたらいいか考えていきたいと思われま

それでは、下記の図をご覧ください。事故が発生する10個の原因に分類されていますが、一つの原因だけでなく、複数の原因が重なって事故・災害が発生することが多いと思われま

社会保険労務士 朝倉 俊哉

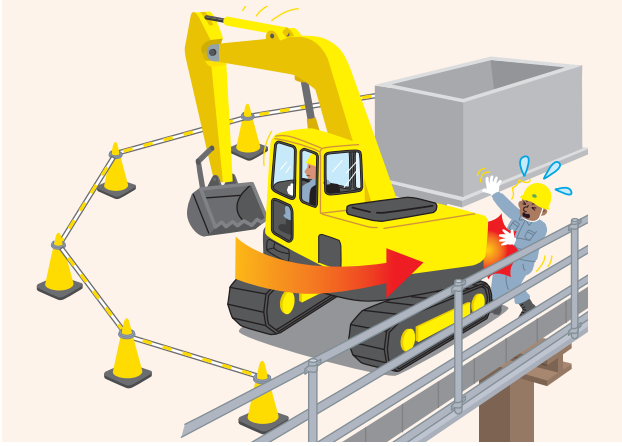
つもありま

事故が起きる10の原因



参考: 畑村洋太郎著「だから失敗は起る」(NHK出版:2007年)

油圧ショベルのカウンターウェイトと手すりとの間に挟まれて被災



まずは、左の災害事例のイラストをご覧ください。

被災者が、立入禁止エリアに立ち入り、油圧ショベルが旋回した際に、手すりとカウンターウェイトの間に挟まれて被災したというものです。

この災害の直接的な原因は、立入禁止エリアにもかかわらず、被災者が安易に近道行動をして禁止エリアに立ち入ったことだと推定されました。では、どうして被災者はそのような不安全行動をしたのでしょうか？

『立入禁止場所には絶対に入らない。必ず安全通路を通る』というルールがありました。

この被災者がルールを守らなかったという事は、前ページの図にある「事故が起こる10の原因」の中に『手順の不順守』という原因に該当するのではないかと思います。

そして、次のステップとして考えていかなければならないのは、被災者がなぜルールを守らなかったのかという事です。それについては、

- ①ルールを知らない。
- (そもそも知らないことは守れない。)
- ②ルールを理解していない。
- (重大性が分かっていない。軽く考える。)
- ③ルールをみんなも守っていない。
- (皆が守る必要がないと言っているのと同じ。)
- ④ルールを守らなくても何も言われない。
- (ルール違反の黙認は認めているのと同じ。)
- ⑤やむを得ずルールを守れない。
- (他に手段がない。段取りが間に合わない。)

ない。)

という5つのことが考えられますが、①の『ルールを知らない』ことにも必ず理由があるはずですが、それについては、

●ルールを教える人がいなかった。
●ルールを教える教材がなかった。

等が考えられます。技能実習生等の外国人労働者については、日本語を十分に理解していなかったり、母国語の安全教育資料がなかった等も背景にあると思われる。



建設業労働災害防止協会統一安全標識 (外国語標示例)より

熟練労働者に対する安全衛生教育

マニュアル』が掲載されていますので、これらを是非活用して、実効ある教育を行うことが何より大切です。

また建設業労働災害防止協会のホームページから外国語で書かれた安全看板をダウンロードして活用することができます。

そして、十分に教育を実施した上で、安全パトロールなどで根気よく注意をし続けることが、とても重要なことだと思います。



未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル(製造業向け)
(英・中・ポルトガル・スペイン)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118557.html>

技能実習修了生たちの活躍

このコーナーではアトム・ジャパンの技能実習修了生たちのその後の活躍を掲載します。
今回は母国で起業したベトナム人お二人のエピソードをご紹介します。

日本人の高い集中力と業務に専念する心を学び 夢だった蘭の栽培会社を設立し、さらに拡大中

— 技能実習で学んだこと

入国前に専門学校で溶接を勉強した後、日本では船体ブロックの溶接の実習をしていました。日本人の高い集中力と業務に専念する心を学び、働き方は今の仕事の参考になっています。具体的には作業日報をつけ、正確にし、ミスも少なくすることに役立っています。いつか起業したいと思えば農業に興味があったので、休日は、日本人の同僚と一緒に農家を見学して木の植え方や育て方を学びました。

— 起業について

3年の実習で800万ドン(約400万円)の資金を貯め、ビニールハウスで蘭の栽培を始めました。蘭を選んだのは、故郷の土壌が適し、家族が栽培をしていたこと、花の魅力にとりつかれたことが一番大きかったです。

蘭の花の種類を研究して2016年1月に事業をスタートしました。

いろいろと苦労もありましたが、2017年の終わりには5種類の花と2万本の木を栽培することができ、2017年の利益はおおよそ1億7千万ドン(約850万円)になり2018年5月には栽培面積を1000㎡に拡張することができました。

グエン・ヴァン・フンさん
Nguyen Van Hung



▲ビニールハウスで作業するフンさん

【実習期間】
2011年6月～2014年6月
【出身地】
Hai Phong(ハイフォン)
【企業社名】
Vườn Lan Phạm Quỳnh
(ヴオン・ホア・ファム・クイン)
【設立時期】
2016年1月
【企業職種】
蘭の花栽培、販売
【従業員】
6～30名
【年間利益】
70億ドン(約3,500万円)

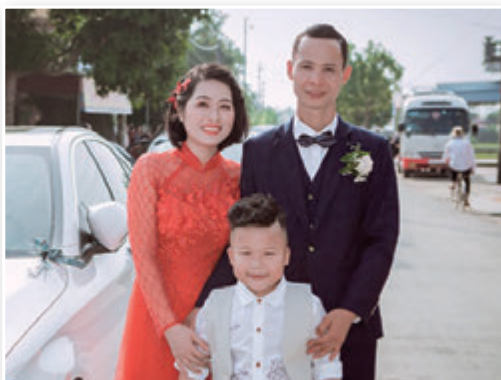
— 今後の展開

この事業は毎月利益が上がるものではなく、通常の売上は栽培費用、光熱費などの費用を賄うものでありませんが、ベトナムの旧正月の繁忙期で大きく利益を上げます。常勤従業員は6名ですが、繁忙期には30名程を臨時で雇っています。

2022年の初めに1万㎡の土地を取得して、事業を広げる予定です。

— 後輩技能実習生へのメッセージ

将来のために自分に何が必要か日本へ行く前から考えることが大切で、自分の強み、自分の周りの強みについても考える必要があります。実習中に学ぶ日本の働き方や考え方は自分の新しい道へきつと活かすことができると思います。



▲ご家族と

フンさんの事業を紹介する動画



高品質な商品の提供と納期の厳守で 国内で約100件の工場と取引するまでに

ホアン・ティ・ニュンさん
Hoang Thi Nhung



【実習期間】
2014年4月～2017年4月
【出身地】
Lang Son(ランソン)
【店名】
Nhung Quan(ニュンクワン)
【設立時期】
2018年7月
【企業職種】
木材加工(合板)販売、輸出
【従業員】
60名
【年間利益】
60億ドン(約3,000万円)

ニュンさん個人のFacebook



—日本での技能実習について—

日本では3年間群馬県でプラスチック成形の実習に懸命に取り組みました。

日本人の働き方は、仕事を自分のことのように捉えて会社に貢献する姿が印象的でした。また「おもてなし」の心を学び、常にお客様の要望に応えることが大切だと考えるようになりました。

—帰国後の自身の選択—

2017年4月までの3年間の実習で約6億ドン(約300万円)貯金することができました。一部は故郷の家の修繕に使い残り約4億ドン(約200万円)は起業資金にしました。

まずは日本で取得したN2の資格を生かしてハノイの日本語センターで日本語教師として働きました。

半年後、個人で事業をしたいと考え帰郷し、木材販売をしている人と出会い商売のノウハウを学びました。

—木材の販売事業—

高品質の木材を手に入れる方法を学ぶとともに、顧客の紹介、中国への輸出も支援してもらいました。当初はトラック1台分の輸出でしたが、品質の高さを評価され、その後事業が拡大していきました。利益をさらに投資し、木材工場と長期契約を交わすことができるように1度に100㎡の木材を運ぶトラックを手配しました。

2020年には毎日5〜6台のトラックで木材を輸出することができるようになりました。木材を仕入れる業者も増えて、ベトナム北部にある約100件の工場と取引を行っています。

—後輩技能実習生へのメッセージ—

起業の夢に粘り強くこだわって、思い切ってチャレンジしてみてください。自分の興味があつて好きな分野から始めるべきです。絶対に諦めてはいけません。私もこの事業にチャレンジしていなかったら今の成功した自分はなかったと思っています。



木材積み降ろしの様子

“インドネシアで東南アジア初の2022年G20サミット、世界経済の回復をテーマに”

2021年11月09日

インドネシアのジョコ・ウィドド大統領は10月31日、イタリア・ローマで開催されたG20サミットにおいて、イタリアのマリオ・ドラギ首相から、2022年のG20議長国を引き継いだ。インドネシアは東南アジアで唯一のG20参加国で、議長国を務めるのは初めて。ジョコ大統領は2022年のテーマを「Recover Together, Recover Stronger」（共に回復する、より強く回復する）とし、世界経済の回復に向けた取り組みを促したいと述べた。また議長国として、包摂的で（インクルーシブ）、人間中心の、環境に優しい、持続可能な成長にコミットするとした。会議地については、バリ島で実施することを正式に表明した。開催日程は2022年10月30～31日の予定。

財務分野では先進国の出口政策への対応を論点に

2022年度のG20の議論点について、インドネシア銀行は、財務分野における6つの優先アジェンダを公

開している。同アジェンダの主な内容は、先進国による出口政策の波及効果への対応、感染爆発が長い期間にわたり後遺症として経済に影響を及ぼし続ける「scarring effects」への対応、デジタル時代の越境決済システム、持続可能なファイナンス、女性・若者・中小零細企業などの金融包摂、国際課税ルールだ。

財務以外の分野での議論点に関して、ジョコ大統領は2021年10月30日、オーストラリアのスコット・モリソン首相と面談し、2022年のG20でデジタル経済分野についての議論の場を設ける方向で一致した（10月31日、インドネシア内閣官房）。また、ルトノ・マルスディ外相は2021年9月2日、国会の第1委員会（防衛・外交・情報通信など）において、議論内容は検討中とした上で、エネルギー、観光、デジタル経済、教育、労働、農業、貿易、投資、工業、保健、汚職防止などを挙げた（CNNインドネシア9月7日）。

“ベトナム首相、2050年までに温室効果ガス排出ゼロ目指す、COP26で表明”

2021年11月09日

ベトナムのファム・ミン・チン首相は11月1日、英国で開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）首脳級会合で、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指すと表明した。

チン首相は、気候変動問題に対する国際社会の団結を訴え、全ての国がそれぞれの能力や状況に応じて温室効果ガスの排出量削減に取り組む必要があると強調した。ベトナムについては、30年余り前に工業化を始めたばかりの発展途上国だが、2050年までに排出量実質ゼロを達成するため、再生可能エネルギー分野の強みを生かし、排出量削減に向けた強力な対策を講じると述べた。同時に、先進国に対して、パリ協定も念頭に金融面や技術面での支援を十分に実施するよう訴えた。

ベトナムはこれまで、パリ協定に基づく温室効果ガスの削減目標（注1）として、2030年までに気候変動対策を実施しなかった場合（注2）と比べて国内の自助努力で9%（8,390万トン相当）削減、国際援助を加えて27%（2億5,080万トン相当）削減と掲げていた。この

削減目標と比べると、今回言及された2050年のカーボンニュートラル達成ははるかに野心的な目標となっており、具体的なプロセスは明らかになっていない。

気候変動対策の一環として、ベトナム商工省が2021年10月に作成した第8次国家電力マスタープラン（PDP8）草案では、今後新たな石炭火力発電所の計画を制限し、電源構成における石炭火力の割合を減らしていく方針が示されている。一方で、風力や太陽光といった再生可能エネルギーの発電容量は、2030年までに倍増させる計画だ。

チン首相は、COP26の会合に参加した岸田文雄首相ら各国首脳とも会談を実施し、気候変動対策での連携などを確認した。また、気候変動対策分野でのベトナム企業と欧州企業の連携も進められた。チン首相が立ち会いの下、ベトナムのBDGエナジーと欧州のシーメンスガメサ・リニューアブル・エナジー（SGRE）は、風力発電開発にかかる協力覚書に署名した。SGREは、ベトナムでBDGエナジーが開発する風力発電案件に、4億ドル規模で設備などを導入する予定だ。

（注1）パリ協定に基づく「国が決定する貢献」（NDC：Nationally Determined Contribution）。

（注2）2014年を基準年に作成したBAU（Business As Usual）シナリオに基づく。

支局だより

河野職員(福岡支局)



福岡支局の河野純です。今回、ご紹介したいのは、大分県日田市にある株式会社財津製作所様の実習生プトラ・イルハム・ポハンさんが技能検定試験・随時2級・金属プレス加工(金属プレス作業)実技試験に見事合格したことです。実技試験には製作等作業試験と計画立案等作業試験があり、特に計画立案等作業試験は全て日本語で解答する筆記試験になります。大変難しく、当支局でも初めての快挙であり、大分県職業能力開発協会によると大分県内では初の合格者との事です。これはプトラさ



▲左:財津美穂さん、中央:プトラさん、右:財津達也社長
プトラさんの夢は自分でお店を営むことだそうです。

んが優秀であることはもちろんですが、財津製作所様の全面的なバックアップがあったからこそ成し遂げられたことです。まず、財津達也社長が筆記試験合格に向けて、実習生が理解しやすいよう、展開図等を用い、何度も熱心に指導くださいました。また同社の誇る高い技能を指導してくださっている原田工場長は、「私も一緒に考えながら練習しました。試験前には何回もいい製品ができていたので自信はありました」と苦心して熱心にご指導くださいました。また、実習責任者の財津美穂さんは「試験対策は公開している過去問題でわからないところは本人が全部調べてルビを打って勉強しました」とプトラさんの努力



▲プトラさんに指導する原田工場長(右)

をたたえてくださいました。最後にプトラさんに期待することを財津社長に伺ったところ、「プトラさんは今までの中でも3本の指に入るぐらい優秀です。帰国したらどんな職業でもいいので夢がかなうよう頑張ってください」とエールを送ってくださいました。

同社ではこれからも技能検定試験への挑戦をサポートしてくださるそうですので、第2第3のプトラさんが輩出されることを期待したいと思います。



▲工場のみなさまと

編集後記

アイム・ジャパン広報誌「With IM」第3号をお読みいただきありがとうございます。

早いもので今年度最後の号となりました。この場をお借りして取材にご協力いただきました皆さまに改めてお礼を申し上げます。

皆様により活用していただける広報誌にするためのアンケートを実施させていただきます。いただいたご意見やご要望は誌面の向上および改善のための資料として

活用させていただきます。右のQRコードよりご協力いただければ幸いです。

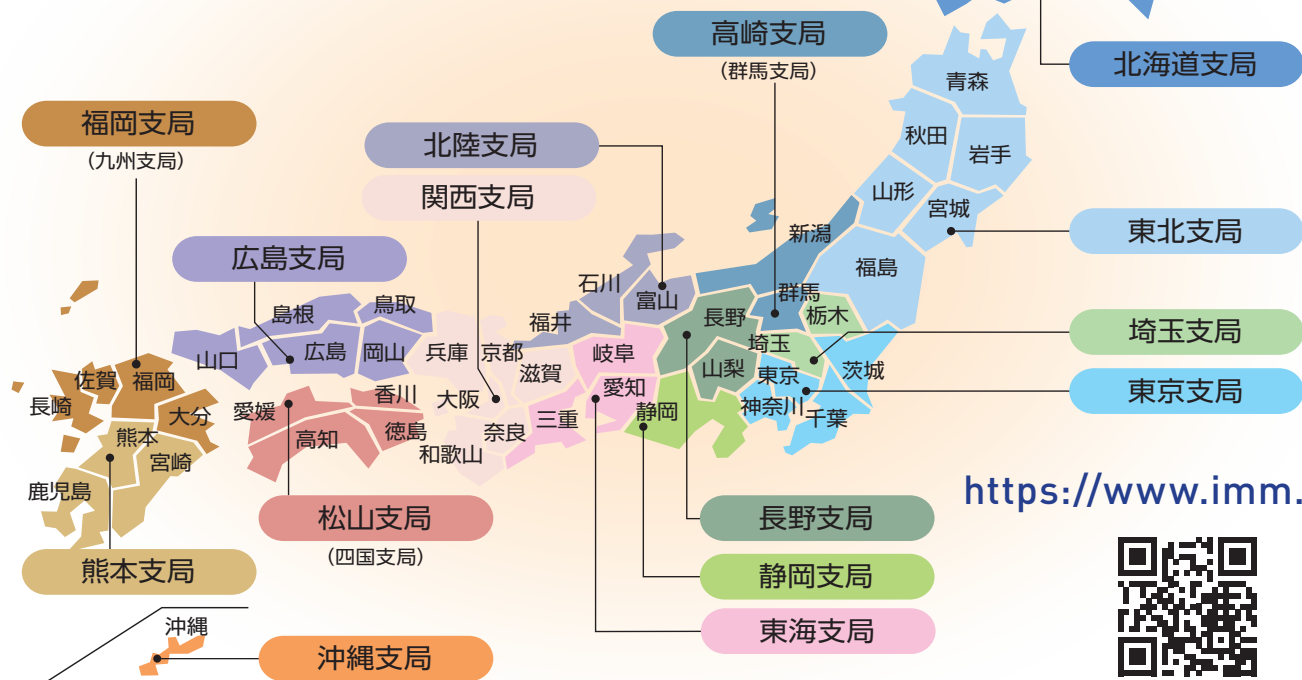
今後も会員企業様のさまざまな取り組み、技能実習生の活躍、地域社会との関わりなど、ご紹介していきたいと思っております。是非ご寄稿やお写真をお寄せください。

どうぞよろしくお願ひいたします。
ご寄稿メールアドレス ▶ otayori@imm.or.jp



企画広報室 With IM編集担当

全国に広がるアイム・ジャパン サービスネットワーク



<https://www.imm.or.jp/>



公益財団法人 国際人材育成機構

本 部	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-4-3 日本橋堀留町2丁目ビル7階	TEL:03-5645-5621(代)
北海道支局	〒001-0010 北海道札幌市北区北十条西4-1-19 楠本第10ビル7階	TEL:011(729)1616
東北支局	〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡5-8-11 ナガイビル6階	TEL:022(292)3430
東京支局	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-4-3 日本橋堀留町2丁目ビル7階	TEL:03(6264)9600
埼玉支局	〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町1-14-8 大樹生命浦和ビル5階	TEL:048(815)9602
高崎支局	〒370-0828 群馬県高崎市宮元町227 高崎ステージビル6階	TEL:027(381)6947
長野支局	〒390-0851 長野県松本市島内3505 インペリアルプラザ松島2階	TEL:0263(48)3731
静岡支局	〒430-0939 静岡県浜松市中区連尺町314-31 アーバンスクエア浜松ビル7階	TEL:053(488)6661
東海支局	〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-8-24 綿常第5ビル9階	TEL:052(223)1921
北陸支局	〒930-0023 富山県富山市北新町2-2-7 今井ビル4階	TEL:076(471)7641
関西支局	〒540-0026 大阪府大阪市中央区内本町1-3-5 いちご内本町ビル10階	TEL:06(6944)0521
広島支局	〒732-0824 広島県広島市南区的場町1-3-6 広島の場ビル3階	TEL:082(568)1701
松山支局	〒790-0003 愛媛県松山市三番町4-4-6 松山センタービル2号館 3階	TEL:089(993)5340
福岡支局	〒812-0023 福岡県福岡市博多区奈良屋町3-1 ヒロカネビル3階	TEL:092(710)5761
熊本支局	〒860-0041 熊本県熊本市中央区細工町4-12-12 SRビル4階	TEL:096(223)5333
沖縄支局	〒900-0005 沖縄県那覇市天久2-30-27 元氣堂天久ビル2階	TEL:098(951)1616

アイム・ジャパン 海外駐在員事務所

ジャカルタ	C/O. B2PLKLN CEVEST BEKASI Jl. Guntur Raya No. 1 Kayuringin Jaya Bekasi Selatan Bekasi Jawa Barat, 17144, Indonesia	TEL: 62(21)88856371
バンコク	12th Floor, Social Security office Section 3 Building, Ministry of Labour, Mit-maitri Road, Dindaeng, Bangkok 10400, Thailand	TEL: 66(2)2450801
ハノイ	6F 41 B LY THAI TO Str., Hanoi, Vietnam	TEL: 84(243)9369001
ダッカ	6th Floor, Bureau of Manpower Employment and Training (BMET), 89/2 kakrail, Dhaka-1000, Bangladesh	TEL: 88(02)8300262
コロンボ	C/O. SLBFE(Sri Lanka Bureau Of Foreign Employment) No.553/1, New Kandy Road, Thalagama North, Battaramulla, COLOMBO, PO BOX 10120, SRI LANKA	TEL: 94(11)2791912